

連続講座「遺跡が語る戦国時代の京都」第 2 回

土倉と酒屋の遺跡

(公財)京都市埋蔵文化財研究所 丸川義広

1 はじめに

近年、京都市街地の調査では中世の陶器甕を埋めた遺構が見つかりつつあります。甕の中身は確認されていませんが「酒屋跡」と推定されており、中世京都の経済活動を示す重要な遺構として注目されます。今回は、埋甕遺構とそこから出土した遺物を整理しつつ、中世京都の状況について考えてみます。

2 中世の土倉と酒屋

(1) **土倉** 鎌倉～室町時代の金融業者のこと。平安時代末期に宋銭が流入し貨幣経済が進展すると、僧侶・神人などが有力社寺の庇護を受け高利貸しを営んだ。その際、質草に物品を預かり、それを収納する倉庫が必要となったことから「土倉」と呼ばれた。

(2) **酒屋** 狭義では酒造業者を指すが、経済的に裕福な酒屋は土倉を兼ねた。

(3) **土倉・酒屋の発展** 鎌倉時代末期の正和年間(1312～16)には335軒の土倉があった。うち「山門気風の土倉」は280軒、その他は55軒あり、圧倒的に延暦寺の影響下にあった。

室町幕府は土倉役、酒屋役を課し、それらは幕府の主要財源となった。明德4年(1393)には土倉に対して年間6,000貫文の納付と引き換えに寺社等が持つ支配権を否定した。寺社は反発したが、幕府に抗うことはできなかった。

自立した土倉は座を形成した。幕府は納銭方を設け、土倉を保護し、かつ統制した。荘園領主の貴族・寺社の資金繰りは苦しくなり、土倉・酒屋が代官として年貢を徴収する場合も生じた。寺社・貴族は没落し、対照的に土倉・酒屋は栄えた。

資金力豊富な土倉・酒屋は町衆として自治都市の主導権を握った。しかし恨みを買いやすい立場であったため、徳政(土)一揆の対象になった。彼らは用心棒を雇い自衛するようになった(構、堀、木戸、釘貫などを構築。**史料1**)。幕府の徳政令は財政にも悪影響を与えた。

酒造りには麴が不可欠である。鎌倉時代から京都では、麴造りは北野社の神人が麴座を結成し、製造と販売を独占していた。酒屋が資本力を増すと麴造りにも進出し、北野麴座と対立した。幕府が全盛であった至徳3年(1386)には延暦寺など有力社寺の権力行使が制限された。明德4年(1393)には「洛中辺土散在土倉并酒屋役条々」が出され、座への支配権は幕府の制限下で許されることになった。延暦寺などは強く反発したが、足利義満の勢いが勝った。北野麴座は幕府へ接近し、応永26年(1419)には北野麴座が京都の麴製造・販売権を独占することとなった(**史料2右**)。従わなかった酒屋の麴室52軒が、幕府役人の目前で破壊された。酒屋は証文を差し出した(**史料3**)。応永33年(1426)には酒屋交名(名簿)が作成され、そこには347軒の名前が連なる。

延暦寺は傘下にあった北野社に独占を止めるように求めたが、北野社はこれを拒絶した。北野麴座と酒屋、延暦寺の対立はエスカレートし、文安元年(1444)延暦寺は京都で強訴を行った。政治力が減退していた幕府はこれに屈し北野麴座の独占廃止を認めた。北野の神人らは北野社に立てこもり抗議した。管領畠山持国は兵を差し向け制圧し、死者を出した。北野社一帯は炎上した(文安の麴騒動。**史料2左**)。北野麴座は酒屋に屈服し、衰退した。幕府の権威も低下し、有力社寺の影響力が復活した。その後、麴座の巻き返しによって、天文14年(1545)北野麴座による独占が復活したが、幕府の権威は失墜しており、長くは続かなかった。麴造りは酒造業の一工程となっていく。

3 「酒屋」の遺構(表1)

甕据付穴(抜取穴)を検出したものも含め、埋甕遺構として表1にある13例が検索できた。山科本願寺以外は平安京の左京域に限られる。南北広範囲に検出されている。

4 埋甕遺構の整理

(1) 埋甕遺構の規模

調査1	東西4	×	南北4
調査2	東西6	×	南北7
調査3	東西5以上	×	南北3以上
調査4	東西2以上	×	南北8? B区は東西4
調査5	東西3	×	南北3
調査6	東西6	×	南北6 東西2以上
調査7	東西16	×	南北19以上
調査9	東西4	×	南北4
調査10	A東西6	×	南北4 B東西3?×
	D東西3	×	南北3 E東西3?×
	山科本願寺	東西3	×
		南北3	

※ 大半は3～4列程度である。長方形ないし正方形の区画内に配置される。元尚徳中学校の遺構は別格に大きい。

(2) 地下室(地下式倉庫)が併設される

調査1	石室があるが、同時期か?
調査3	地下室があり、底部に礎石がある。
調査5	地下室があり、同時期とみられる。
調査6	2基ある。埋甕群の南東に地下式倉庫370があり、底部に礎石がめぐる。地下式倉庫450は埋甕群より古い。

※ 地下室(地下式倉庫)は麴室の可能性はあるが、麴菌の有無は確定できていない。今のところ五条以北で検出している。綾小路以南では検出していない。

(3) 甕が破壊されるケースが認められる

調査6・7で検出された埋甕は、意識的に破壊された形跡が認められる。

※ 破壊の原因としては、幕府側による公権力の行使、たとえば応永26年(1419)の規制。徳政(土)一揆などによる外部からの襲撃が考えられる。

※ 主な一揆: 正長元年(1428) 嘉吉元年(1441) 享徳3年(1454) 長祿元年(1457) 寛正3年(1462)

(4) 甕が破壊された時期

調査6	14世紀中頃とみられる。南北朝の騒乱期と一致する。
調査7	割られた甕は14世紀前半から後半に作られたものであるため、破壊はその後とみられる。

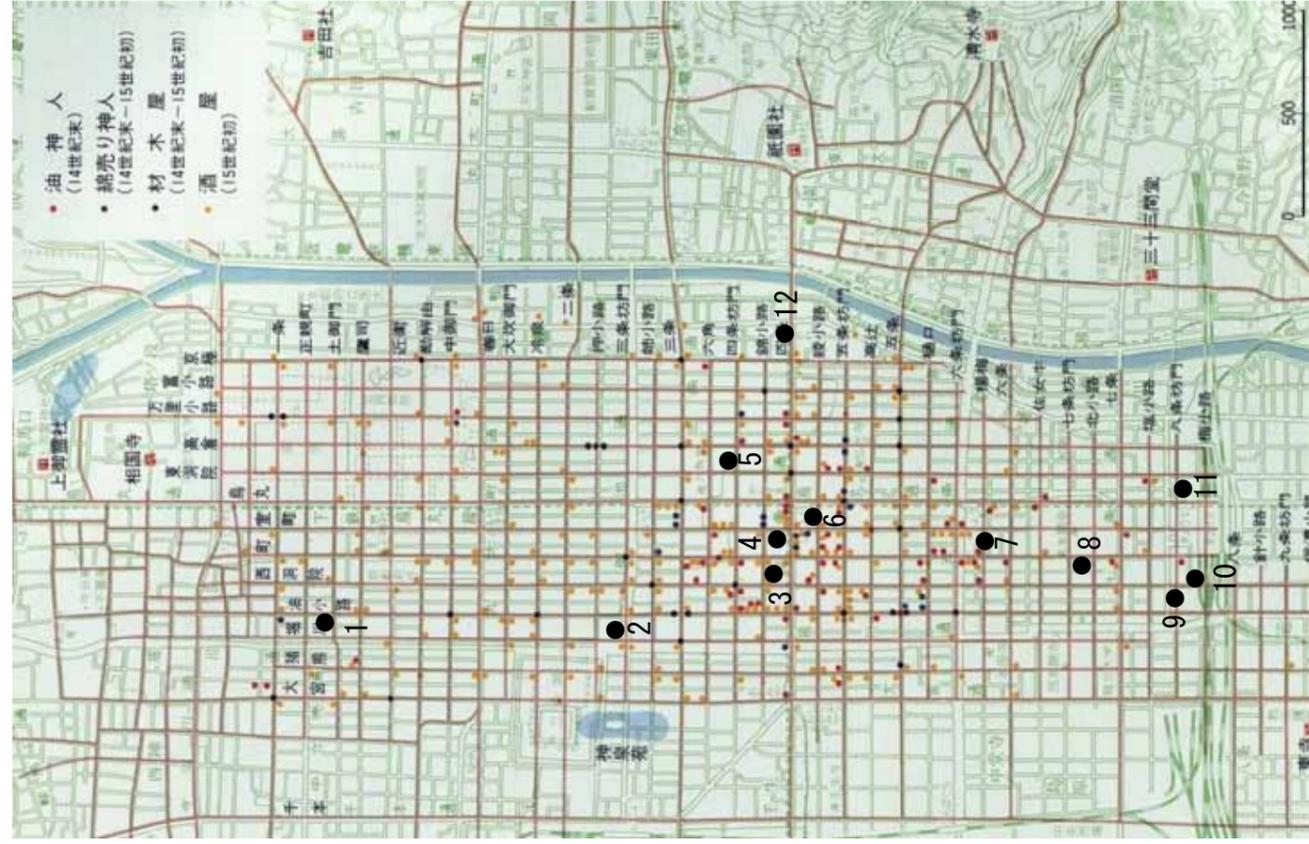
5 まとめ

埋甕遺構は市内各所で検出されているが、本当に酒を醸造したかは確認できていない。酒造に不可欠な麴室の遺構も、確認できていない。しかし、埋甕遺構と地下室、井戸が近接して造られ、陶器甕が多数出土することは注目に値する。応永33年(1426)に作成された酒屋交名(名簿)には347軒の存在が記されており、今後とも市内各所で酒屋の遺構が検出される可能性は高いといえる。

なお、元尚徳中学校では町尻小路上で木戸とみられる遺構を検出している。西側からの侵入者を防ぐために築かれたとみられる。一揆勢から酒蔵を防衛するために築かれた可能性が高い。

表 1 埋 甕 遺 構 一 覧 表

調査	調査地点	遺 構	時 期	調 査 主 体	文 献
1	左京北辺二坊六町	東端で甕据付穴が東西4列、南北4列程あり、7基は底部が残存。甕は常滑焼、北に石室が接する。	室町時代	京都市埋蔵文化財研究所	『昭和53年度 京都市埋蔵文化財調査概要』P27
2	左京三条二坊十町	遺構面5、南西部に甕据付穴が南北7列、東西6列程確認できる。	中世か？	平安京調査会	『昭和60年度 京都市埋蔵文化財調査概要』2011年 P8
3	左京四条三坊四町	室町時代の面、北端に甕据付穴が東西に5列以上、南北3列以上並ぶ。南側に地下室、底部に礎石めぐりがある。	室町時代	日開調査設計コンサルタント	『平安京左京四条三坊四町・烏丸綾小路遺跡』2007年 P15
4	左京四条三坊五町	A区4面、南半に甕据付穴が東西2列以上、南北8列程ある。その北側でも3基ある。B区1面でも甕据付穴が東西4列、南北4列ある。	鎌倉時代 ～室町時代	古代文化調査会	『平安京左京四条三坊五町 一 菊水鉢の調査一』古代文化調査会 2008年 P6
5	左京四条四坊二町	1区3面、北東寄りで甕据付穴が東西3列、南北3列ある。甕は残存しない。西側に地下室がある。中央部で埋甕群、東西6列、南北6列あり、甕は常滑産。穿孔がある。西側に礎石列が接する。埋甕採取土坑群は東西2列以上、南北6列、東側に礎石列が接する。東側に地下式倉庫が接するが、礎石列の下となる。東側にも地下式倉庫がある。	鎌倉時代末 ～室町時代初頭	京都市埋蔵文化財研究所	『平安京左京四条四坊二町跡』2008-12 P22
6	左京五条三坊九町	甕群1は甕据付穴が東西約16列、南北19列以上で304基、重複するため364基。甕は常滑産で底部が残存するもの12基。底部に穿孔がある。上部構造は1間2.8mの礎石列を検出。甕群2は東西4～5列、南北6列、常滑と備前が残存。他にA～Cに甕据付穴が集	埋甕群は鎌倉時代末～室町時代初頭、 採取土坑群は戦国期初頭	京都市埋蔵文化財研究所	『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』2008-10 P16
7	左京六条三坊五町	掘立柱建物の身舎内に甕据付穴が東西に2列並ぶ。室町時代前期後半では東端で溝に囲まれた範囲内に常滑の甕の破片が多量に出土。	鎌倉時代末 ～室町時代前半	京都市埋蔵文化財研究所	『平安京左京六条三坊五町跡』2005-8 P21
8	左京七条三坊三町	埋甕が2基接し、間に縦板を入れる。備前産。	平安時代後期後半	京都市埋蔵文化財研究所	『平成2年度 京都市埋蔵文化財調査概要』P40
9	左京八条二坊十四・十五町	北東部に甕据付穴が東西4列、南北4列集中する。	鎌倉時代後半 ～室町時代	京都市埋蔵文化財研究所	『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』P60
10	左京八条三坊三町	甕据付穴の集中する箇所が5ブロックある。北東より、Aは東西6列で南北4列、Bは東西3列で南北3列、Cは東西5列で南北4列、Dは東西3列で南北3列、Eは東西3列で南北3列？ある。甕は埋甕が2基接し、間に縦板を入れる。備前産。	鎌倉時代 ～室町時代前半	京都市埋蔵文化財研究所	『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』P66
11	左京八条三坊十四町	西端で埋甕4基検出。埋甕3・4は南北に並ぶ。埋甕2は室町時代初頭。	鎌倉時代後半 ～室町時代前半	京都市埋蔵文化財研究所	『平成8年度 京都市埋蔵文化財調査概要』P24
12	四条道場跡・寺町旧域	S B 3の北側に東西3列、南北3列の甕が据え付けられる。甕は備前産。「二入」「三石入」「土」の線刻文字がある。	鎌倉時代 ～室町時代	京都市埋蔵文化財研究所	『京都市内遺跡詳細分布調査報告』平成21年度 P32
13	山科本願寺跡 (1997年調査)		室町時代後期 (戦国期)	京都市埋蔵文化財研究所	『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』P157



酒 屋 の 分 布

室町時代の京都 京都歴史アトラス 一九九四年

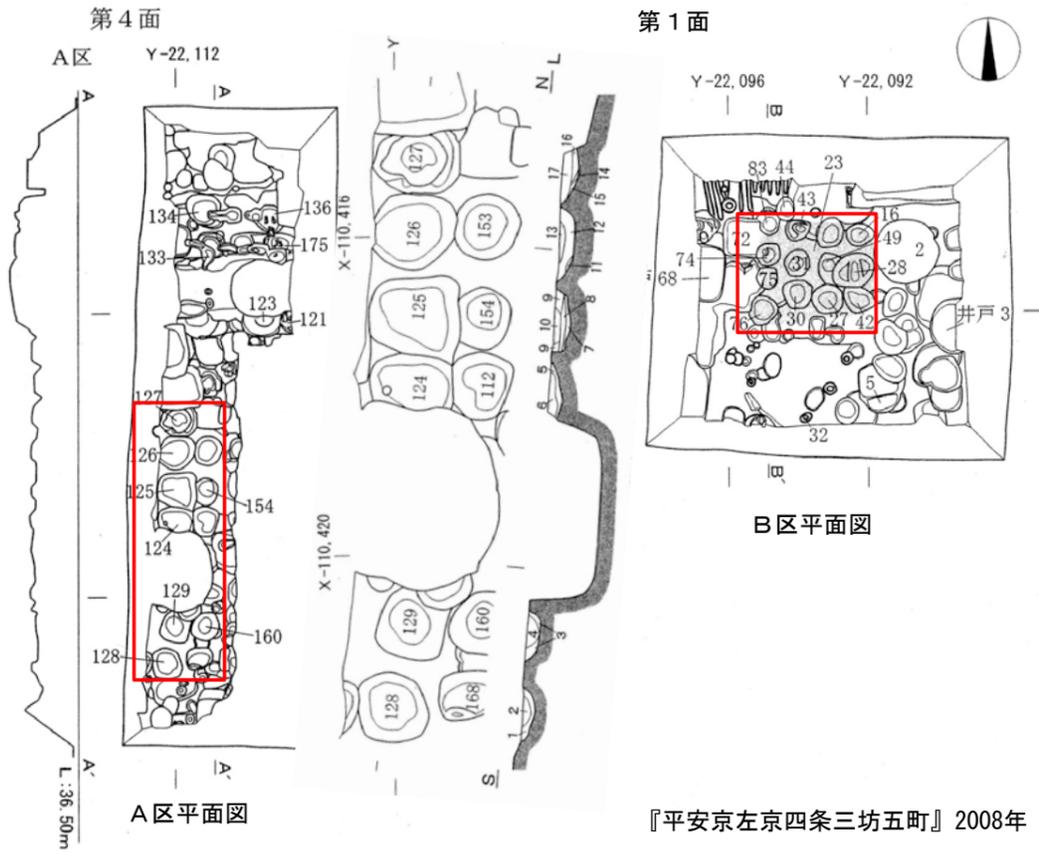


戦国期の京都

図集日本都市史 一九九三年

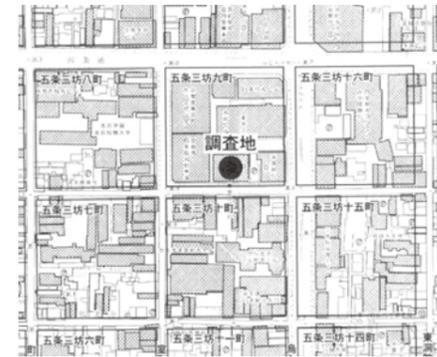
調査4 左京四条三坊五町

N0,1

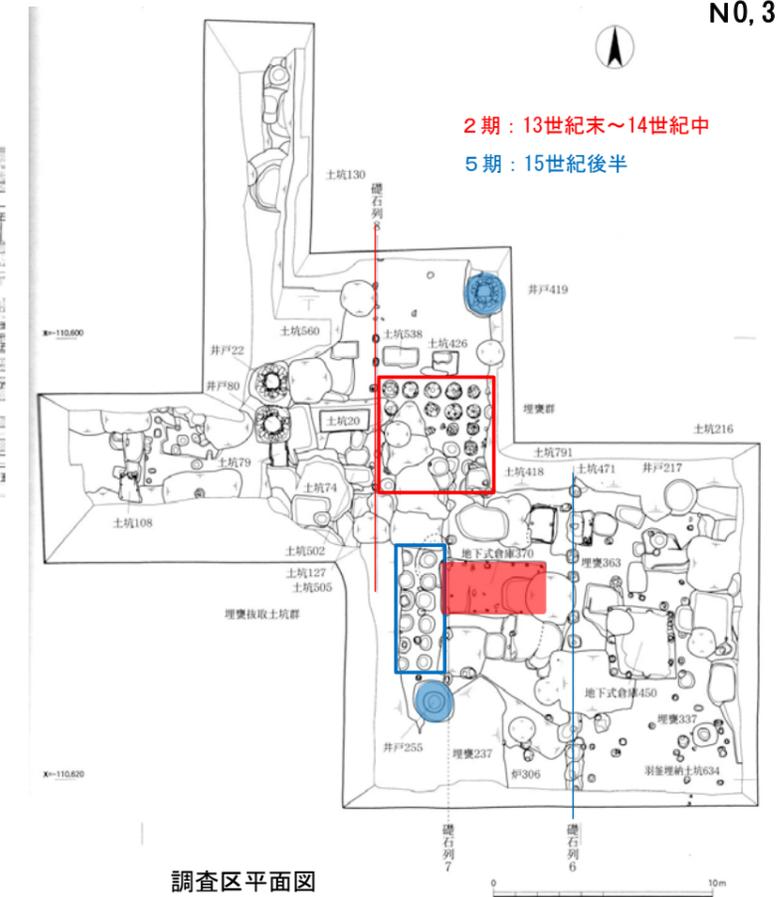


調査6 左京五条三坊九町

N0,3

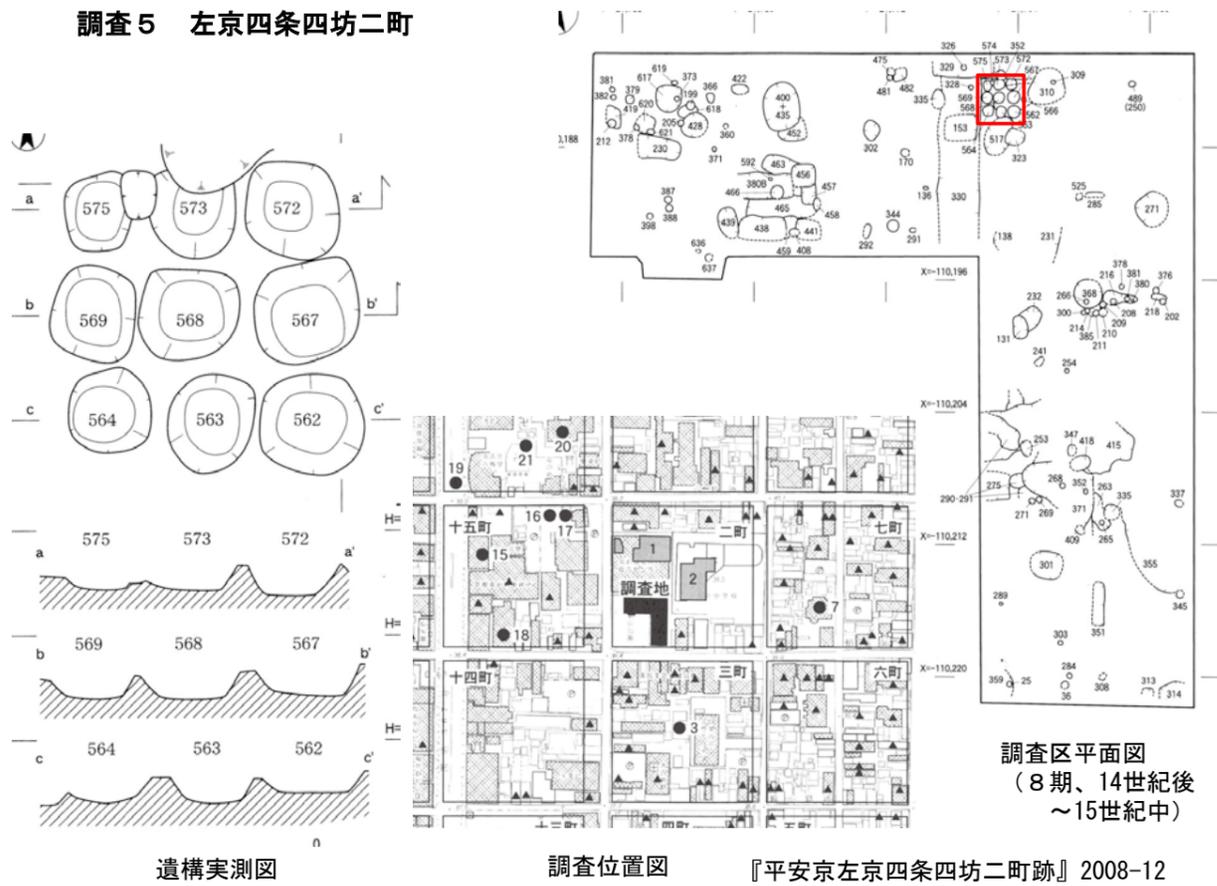


『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』2008-10



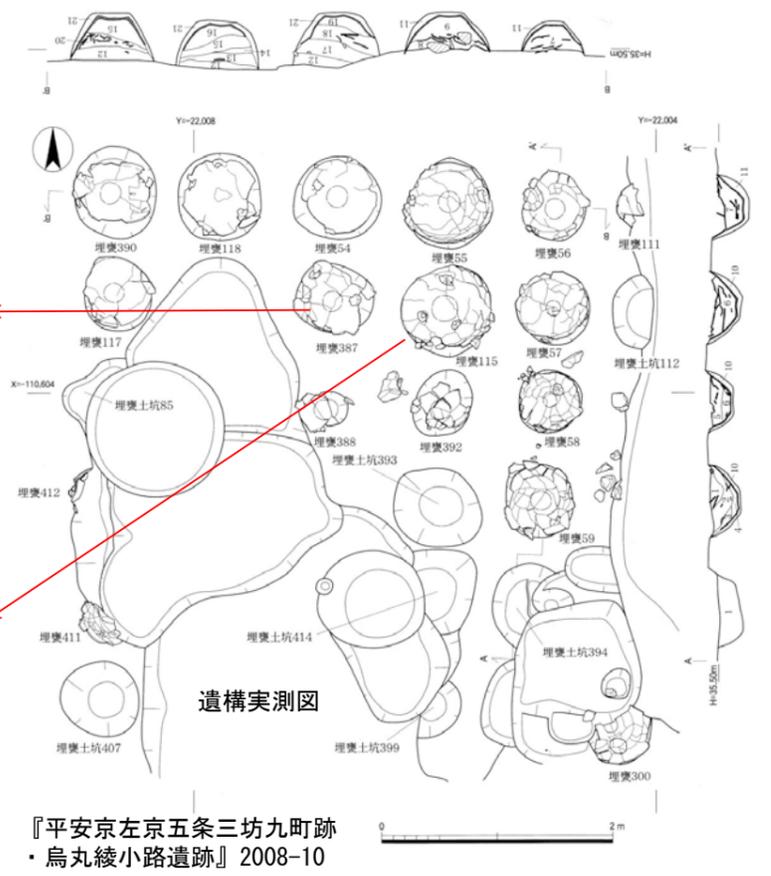
調査5 左京四条四坊二町

N0,2



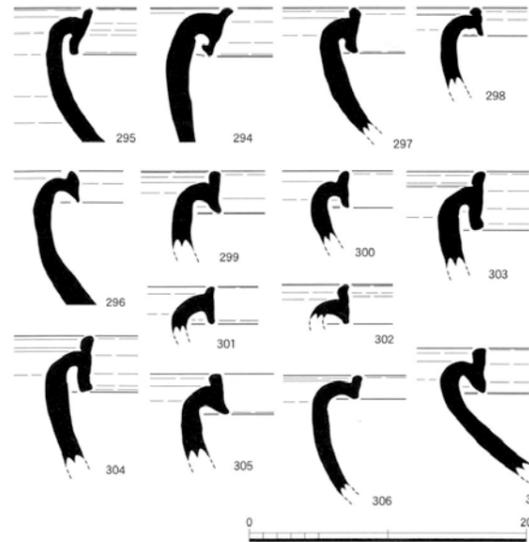
調査6 左京五条三坊九町

N0,4



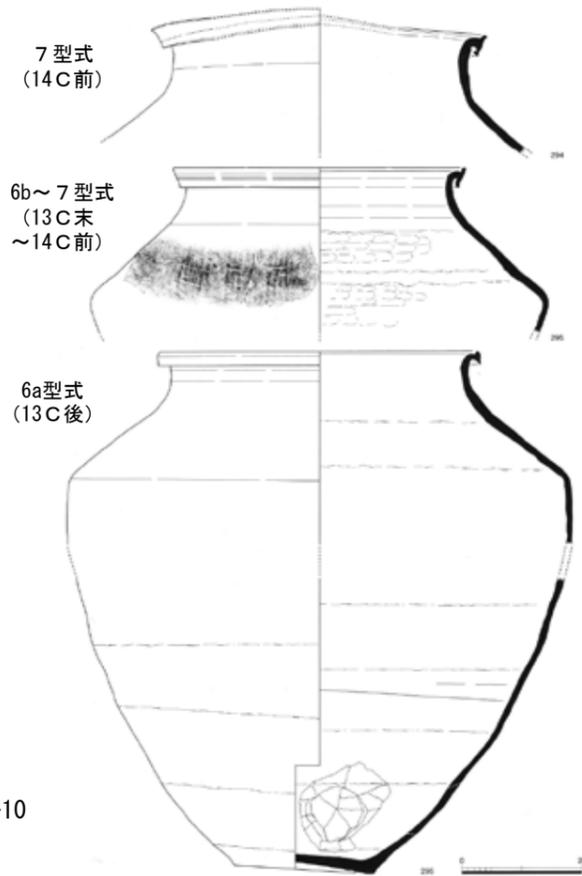
調査6 左京五条三坊九町

N0,5



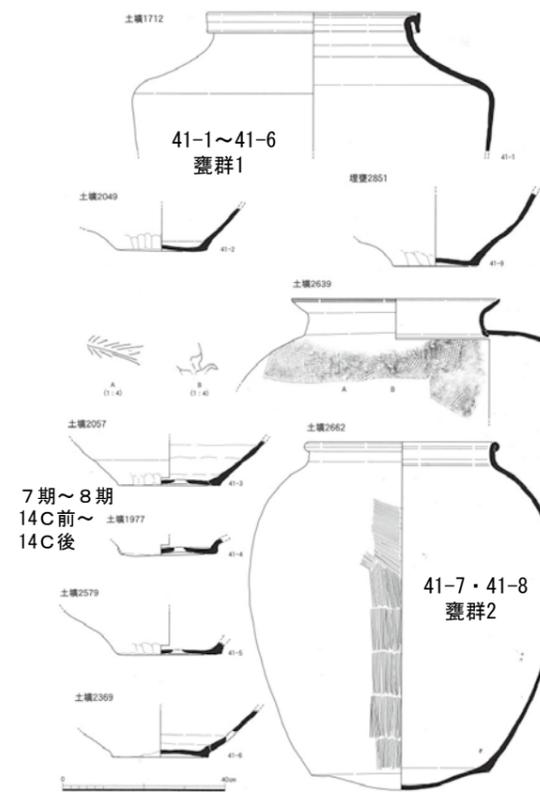
埋甕群 常滑産大甕 口縁部
5型式～7型式 13世紀中葉～14世紀前半

『平安京左京五条三坊九町跡・烏丸綾小路遺跡』2008-10

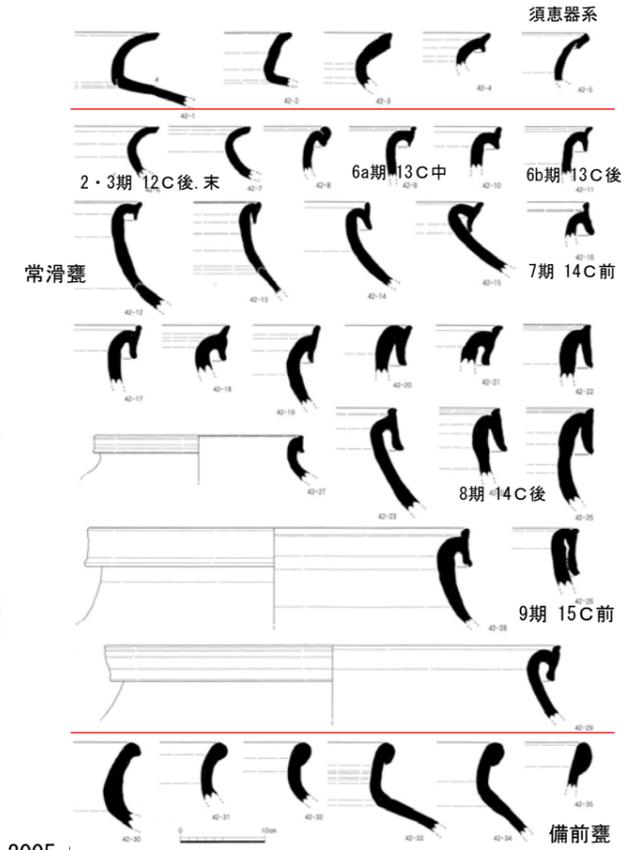


調査7 左京六条三坊五町

N0,7

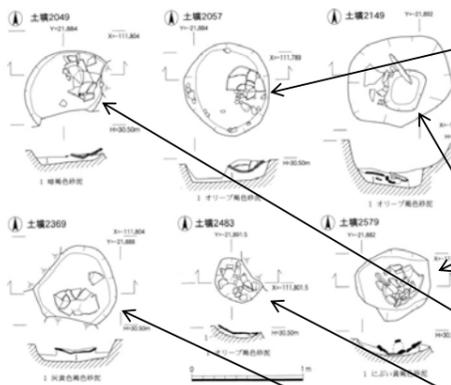


『平安京左京六条三坊五町跡』2005-6

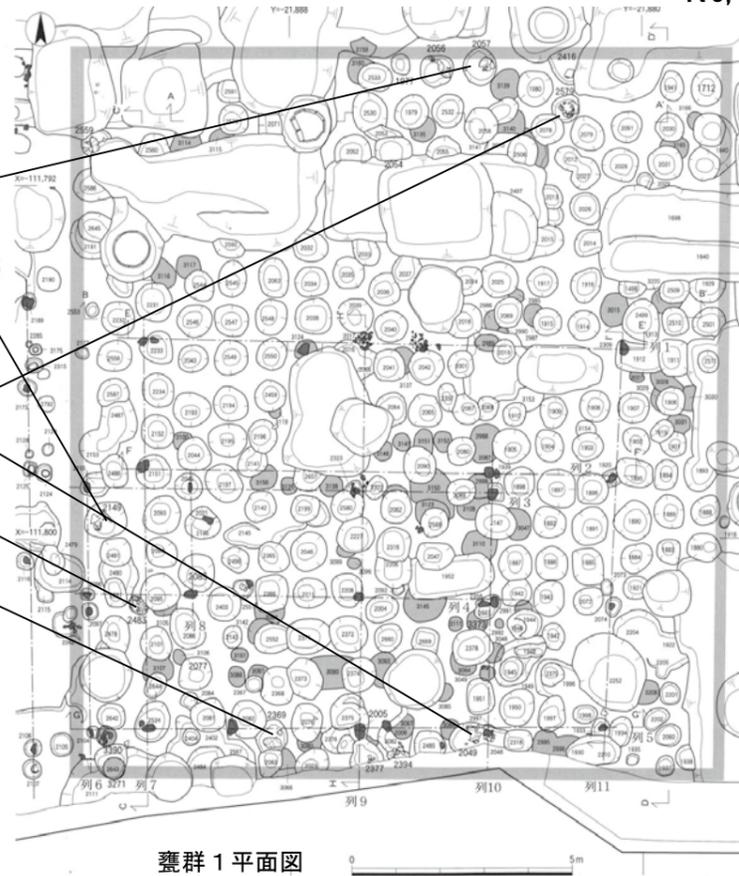


調査7 左京六条三坊五町

N0,6



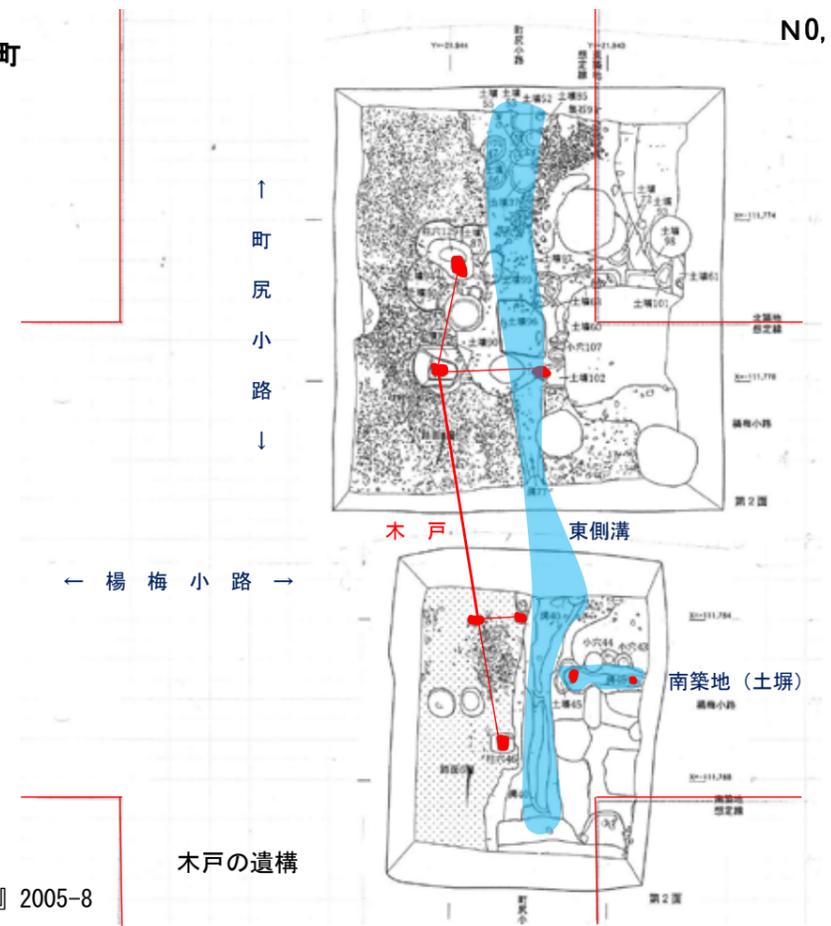
『平安京左京六条三坊五町跡』2005-8



甕群1平面図

調査7 左京六条三坊五町

N0,8

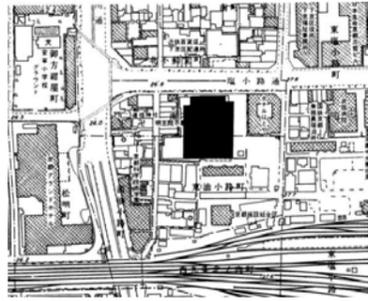


木戸の遺構

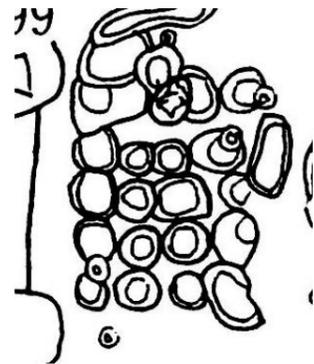
『平安京左京六条三坊五町跡』2005-8

調査9 左京八条二坊十四・十五町

N0,9



調査位置図



甕据付穴

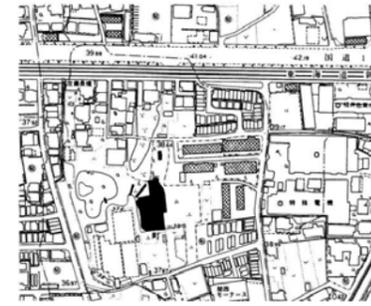


調査区平面図

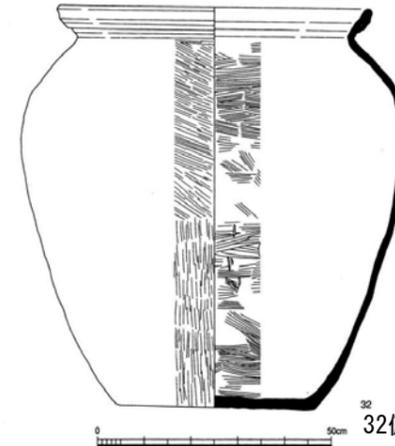
『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』

調査13 山科本願寺跡 (1997年調査)

N0,11



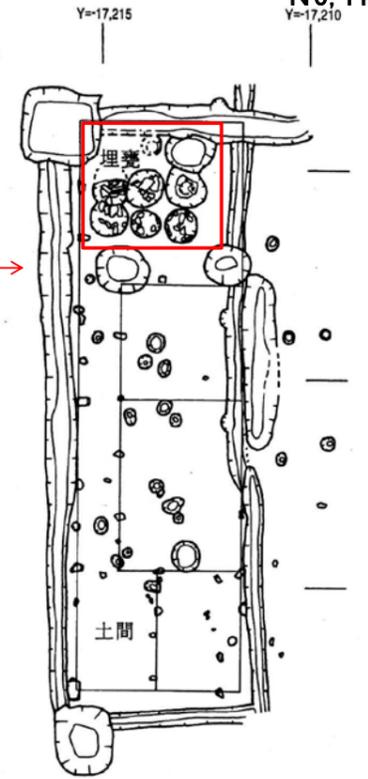
調査位置図



調査区平面図

『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』

32備前甕実測図

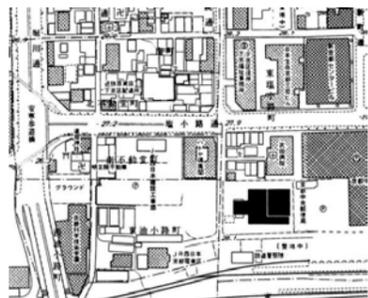


建物SB3

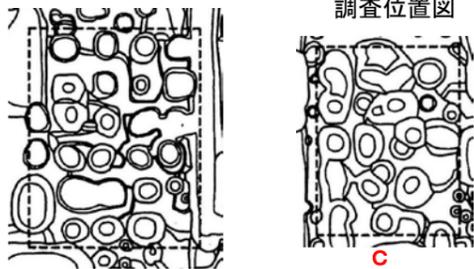


調査10 左京八条三坊三町

N0,10

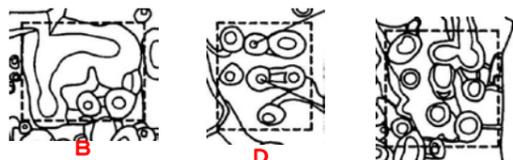


調査位置図

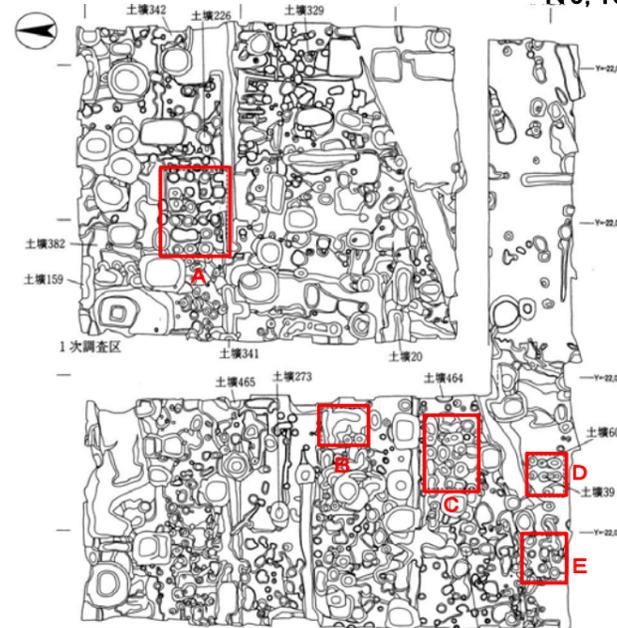


A

C



甕据付穴 (A~E)



1次調査区

2次調査区

3次調査区

調査区平面図

『平成9年度 京都市埋蔵文化財調査概要』

史料1 木戸設置

『史料京都の歴史4』市街・生業 N0,12

土一揆に対する防御のため、釘貫を閉じる。
 15 「建内記」文安四年七月十九日 1447. 7. 19
 土一揆、七条油小路に発向す。寺以南東大名両三輩之を相禦寺辺ぎ、火事に及ぶ。土一揆度々誅戮せらると云々。御所辺り釘貫を閉し土一揆の為、御用心と云々。
 町の防御などのために、各町で木戸が設置される。
 25 「東寺百合文書」廿一ロ方評定引付文明十八年九月二日 1486. 9. 2
 一、八条大宮角敷地大島所望申す間の事。
 (中略) 徳政等の時は、初閉し出入を止むべきの由申す者なり。衆儀の趣は、往古の木戸を築閉するの上は、宝輪院前の釘貫今更、大路え路を通すべきの事然るべからずと雖も、申すの如く用害致さは居住せらるべきなり。
 木戸の前に堀が掘られ、また櫓が設けられる。
 26 「東寺百合文書」廿一ロ方評定引付文明十九年五月八日 1487. 5. 8
 若衆中より申さる。近日夜盗以ての外なり。仍て所々の構沙汰あるべしと云々。(中略) 次いで実相寺木戸の前堀をさらえ、木戸の内櫓を挙げらるべきの由、治定し了んぬ。

史料2 酒麴騒乱

幕府、北野神人の訴えにより、他所の酒麴室を停止する。

24〔北野天満宮文書〕 応永二十六年九月十二日 1419.9.12

北野宮神人等申す酒麴の事。西京の所業として、彼の得利を以て神役に相従うの処、近年洛中辺土室を構うるに依て、神人等牢籠せしむるの間、神役闕怠に及ぶべきの条、甚だ然るべからず。所詮往古の例に任せ、他所の室に於ては永く停止せしむる所なり。何ぞ成業の族に非ずして異儀に及ばん哉。然らば早く社家此の旨を守り、神役を専らにすべき者なり。仍て亀鏡に備えんが為に、下知件の如し。

応永廿六年九月十二日

従一位源朝臣(花押)

西京住人が道に木戸を設け、北野社への要求貫徹の手段とする。

11〔康富記〕 嘉吉三年九月十八日 1443.9.18

或ひと語りて曰く。近日、土倉・酒屋洛中洛外敷と西京住人、酒麴造作の事を相論せしむ。管領成敗として酒屋等に付せられるの処、七月卅日御教書を洛中に下さる。治部河内守奉行として書き下すと云々。西京住人等鬱憤せしめ、北野社中に閉籠せしむ。又西京中、大道に木戸を結び、往来の人通ぜずと云々。之に依て諸人、北野社参叶わざる者なり。

史料3 酒屋起請文

室町時代初頭、楊梅通を中心に多くの麴室が営まれる。

28〔北野天満宮文書〕 応永二十六年十月一日 1419.10.1

やまもゝまち(楊梅町)きたにし北西のつら(面)さかや(酒屋)かうし(麴)の事、いまよりのちかうし(麴)しましく候なり。

応永廿六年十月一日

長阿(花押)

けんあ(略押)

29〔北野天満宮文書〕 応永二十六年十月一日 1419.10.1

やまもゝまち楊梅町きたにし北西のつら面さかや酒屋、きやうこう(向後)かうし麴つかまつり候ましく候なり。

応永廿六年十月一日

かね(花押)

けんあ(略押)

30〔北野天満宮文書〕 応永二十六年十月二日 1419.10.2

公方より仰被_レ出候かうし麴の事、向後仕候ましく候。楊梅室町西南頰之倉。

応永廿六年十月二日

道(支カ)□(花押)

町人衛門五郎(花押)

調査7左京六条三坊五町に比定できる